

# 令和元年加茂市議会 6 月定例会会議録（第 4 号）

7 月 1 日

## 議事日程第 4 号

令和元年 7 月 1 日（月曜日）午前 9 時 3 0 分開議

- 第 1 第 3 1 号議案から第 4 1 号議案まで
- 第 2 請願第 2 号及び第 3 号
- 第 3 第 4 2 号議案
- 第 4 議員発案第 1 号（撤回請求を許可し削除）

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 第 3 1 号議案 令和元年度加茂市一般会計補正予算（第 3 号）
  - 第 3 2 号議案 令和元年度加茂市宅地造成事業特別会計補正予算（第 3 号）
  - 第 3 3 号議案 令和元年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
  - 第 3 4 号議案 加茂市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
  - 第 3 5 号議案 新潟県加茂市税条例の一部改正について
  - 第 3 6 号議案 加茂市手数料条例の一部改正について
  - 第 3 7 号議案 加茂市介護保険条例の一部改正について
  - 第 3 8 号議案 加茂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
  - 第 3 9 号議案 加茂市下水道条例の一部改正について
  - 第 4 0 号議案 加茂市水道給水条例の一部改正について
  - 第 4 1 号議案 加茂市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 請願第 2 号 県央基幹病院の早期建設を要請する意見書の提出を求める請願  
請願第 3 号 消費税 1 0 % 増税の中止を求める意見書提出に関する請願
- 日程第 3 第 4 2 号議案 教育長の任命について（山川雅己氏）

## ○出席議員（17 名）

1 番	森 友和君	2 番	大橋 一久君
3 番	橋本 昌美君	4 番	中沢 真佐子君
6 番	白川 克広君	7 番	佐藤 俊夫君
8 番	大平 一貴君	9 番	浅野 一明君
10 番	滝沢 茂秋君	11 番	森山 一理君
12 番	山田 義栄君	13 番	中野 元栄君
14 番	安田 憲喜君	15 番	樋口 博務君
16 番	安武 秀敏君	17 番	樋口 浩二君

18番 関 龍 雄 君

○欠席議員（1名）

5番 三 沢 嘉 男 君

---

○説明のため出席した者

市 長	藤 田 明 美 君	副 市 長	五十嵐 裕 幸 君
総務課長 教育委員会 庶務課長	青 柳 芳 樹 君	企画財政課長 会計課長	車 谷 憲 繁 君
税務課長	菅 家 裕 君	農林課長 農業委員会 農事局長	和 田 正 利 君
商工観光課長 教育委員会 社会教育課長	明田川 太 門 君	市民課長	大 野 博 司 君
健康課長 福祉事務所長 加茂市介護・看護支援センター所長	井 上 毅 君	建設課長	珊 瑚 保 君
都市計画課長 水道局長 環境課長	樋 口 敏 晴 君	下水道課長	和 田 利 政 君
市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長	藤 田 和 夫 君	教 育 長	山 川 雅 己 君
教育委員会 学校教育課長	北 原 利 章 君	教育委員会 文化会館長	草 野 智 文 君
教育委員会 公民館長	有 本 幸 雄 君	教育委員会 図書館長	土 田 修 也 君
監査委員会 事務局長	目 黒 博 之 君		

---

○職務のため出席した事務局員

事務局長	吉 田 裕 之 君	係 長	美 原 弘 美 君
係 長	石 津 敏 朗 君	主 査	吉 田 和 実 君
嘱託速記士	山 田 真 織 君		

---

---

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第4号に入ります。

---

---

日程第1 第31号議案から第41号議案まで

○議長（滝沢茂秋君） 日程第1、第31号議案から第41号議案までを一括議題といたします。

各常任委員会における付託議案の審査の結果について、各委員長より報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、6番、白川克広君。

〔総務文教常任委員長 白川克広君 登壇〕

○総務文教常任委員長（白川克広君） おはようございます。総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告します。

本委員会に付託されました議案は、第31号議案令和元年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか2件であり、去る6月27日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告します。

第31号議案のうち本委員会所管の部分、第34号議案及び第35号議案の以上3件について、それぞれ内容の説明を求め、質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

18番、関龍雄君。

○18番（関龍雄君） 委員長、お疲れさまでした。

第31号議案について、中に市長車のリースの問題があったというふうに感じておりますけれども、市長車というのは、最近の流行としては市で持たない、市長用の車というのは持たないような風潮もありますし、いろいろな契約の仕方があるというふうに思いますけれども、まだまだ使えるような感じもしているわけでありますが、その辺について質疑はございませんでしたか。

〔総務文教常任委員長 白川克広君 登壇〕

○総務文教常任委員長（白川克広君） ただいまの件について、委員会では立ち入った質疑はございませんでしたが、一時的な出費を抑えるという趣旨からしてリースは妥当と判断した次第でございます。

○18番（関龍雄君） いわゆる使用に耐えるか耐えないかという、要するに交換するタイミングといいですか、ということで今伺いたいというふうに思ったのです。そういうことについては特に議論ありませんでしたか。

〔総務文教常任委員長 白川克広君 登壇〕

○総務文教常任委員長（白川克広君） 現の市長車につきましては、購入後時間がたっております。ということで、そもそも入れかえの時期が来ているということもございましたので、今回財政を検討した結果、当面の出費を抑えるためにリースにするということで、保守管理の面からしてもリースのほうがその出費も抑えられるということで、総合的に判断してリースを選択した次第でございます。

○議長（滝沢茂秋君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

次に、産業建設常任副委員長、17番、樋口浩二君。

〔産業建設常任副委員長 樋口浩二君 登壇〕

○産業建設常任副委員長（樋口浩二君） おはようございます。三沢産業建設常任委員長が本日体調不良のため欠席でございますので、副委員長の私が報告させていただきます。

産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第31号議案令和元年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか4件でありまして、これについて去る6月25日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第31号議案のうち本委員会所管の部分、第32号議案、第39号議案、第40号議案及び第41号議案の以上5件について、それぞれ内容の説明を求め、質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの副委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、社会厚生常任委員長、7番、佐藤俊夫君。

〔社会厚生常任委員長 佐藤俊夫君 登壇〕

○社会厚生常任委員長（佐藤俊夫君） おはようございます。社会厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託された議案は、第31号議案令和元年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか4件でありまして、これについて去る6月26日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第31号議案のうち本委員会所管の部分、第33号議案、第36号議案、第37号議案及び第38号議案の以上5件について、それぞれ内容の説明を求め、質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

16番、安武秀敏君。

○16番（安武秀敏君） 2基あるうちの1基は壊れちゃったということで、この前は2基ある、どうだったかな、聞いたか聞かないか知らないけど、1基のほうはいつ壊れたのか。もう一つのほうの今稼働できる状態のそれは、寿命といいますか、どんな状態でしょうか。まだ十分使えるのか、それとももう。一緒に入れて、一緒に交互に使っていたのだから、片一方が全部悪くなって、残ったほうが完全といいますか、そういうのはちょっと考えにくいので、両方とも悪くなってきている、寿命かなと思っているんですけど、その辺、残っているほうはどうでしょうか。

〔社会厚生常任委員長 佐藤俊夫君 登壇〕

○社会厚生常任委員長（佐藤俊夫君） お答えいたします。

2基あるのは同時で設置をしておりますので、今言われた懸念もあると思いますが、とりあえずは、今壊れて、これから冬場に向かって2基ないと使用ができないという説明がありましたので、それをもって了解した次第であります。

○16番（安武秀敏君） 過去にも壊れていると言って答弁、委員会でもありますけども、壊れてから新しく更新工事やるとどれぐらい日数かかるのか。今までだって休んでいる時期はいっぱいあったのです。全然出なくなって。かれちゃって。だから、それを考えれば、少しぐらい休んだって構わないと思います。その休む期間はどれぐらいかかるのか、それわかりますか。

〔社会厚生常任委員長 佐藤俊夫君 登壇〕

○社会厚生常任委員長（佐藤俊夫君） 先ほども説明いたしました、今は何とか1基でもって稼働しているわけですが、これから冬期間を迎えると、その2台ないと、給湯関係についてもそれでもってお湯にしているわけなので、今の時期に入れかえないと時期的に間に合わないという、そういう説明でありました。

○16番（安武秀敏君） この交渉というのは、今の所長になってからあったわけだね。工事について、委員会ですとずっと前の担当の菅家さんが答弁しているところありますけど、今の所長、前の所長、その前の所長、1年ごとに所長がかわっていますけど、今回の場合は藤田所長が業者との交渉をやったわけですね。それにしても最初の説明が部品が壊れた、時間がたってもう部品がないというような連合審査の説明で、そして今回は資料、図面出してくれと言ったら、いや、委員会ですということなのです。委員会ですようだったら連合審査の意味がなくなってしまうのですけども。説明がちょっと不十分じゃないかなと思うけど、市長はいつ聞かれたのですか。この故障といいますか、故障して、いつ故障して……

○議長（滝沢茂秋君） 安武議員、今委員長報告でありますので、委員長に対しての質問でお願いいたします。質問は委員長に対してお願いいたします。

○16番（安武秀敏君） 委員長がわかればいいですよ。

〔社会厚生常任委員長 佐藤俊夫君 登壇〕

○社会厚生常任委員長（佐藤俊夫君） お答えいたします。

委員会での説明では、藤田所長が業者と打ち合わせを行ったという報告を受けております。

○16番（安武秀敏君） 今回、議案提出……（「同一事項の質問は3回までが原則ですよ」と呼ぶ者あり）制限なんてなかったでしょう。制限あったの。

○議長（滝沢茂秋君） 安武議員、この1回は許可いたしますので、この1回で終わりとしてください。

○16番（安武秀敏君） これで終わりますけど、今回の提案の仕方と説明がよくなかったね。連合審査の説明が。一般質問の質問に対しては、執行部のほうはまとまって、意思統一か何か話し合いしてちゃんとやられましたけど、連合審査に自分たちが議案を提案しているながら説明ができなかった。本当は資料出してくれと言われたらちゃんと出さなきゃだめでしょう。今までは出さなくてもちゃんと印刷して持っていたの。それを市長も今回は図面といいますか、そういうの見ていないわけ。なかったわけ。そういうような姿勢といいますか、それを私は問題あるなと思いますけど、一応これで終わります。

○議長（滝沢茂秋君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

8番、大平一貴君。

○8番（大平一貴君） 第31号議案、賛成の討論ですよ。関議員からも御質問がありましたが、市長車に関しまして、特に意見、要望はしなかったのですが、そこでも賛成討論として、市長車、リースではなくて議長車と合わせて公用車ということで使ったほうが市民から理解を得られるのじゃないかなという話をさせていただきました。執行の段階でそういうふうにしていただければいいなと思います。

もう一つは、社会厚生常任委員会での議論を聞いていまして、関議員、山田議員が質疑をされていましたが、ボイラー買うことは当然仕方ないと思うのです。だけど、もう1台がまた壊れる可能性も、そろそろそういう時期に来ている。入れかえると数日営業停止になるということでしたので、数日で仮に両方入れかえることができるのであれば、そちらのほうが効率がいいのかなと思います。なので、その辺もう少し、詳しいボイラーマン、山田さんもいらっしゃるといことなので、ぜひ御指導いただきまして、見直しが必要であればしたほうがいいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（滝沢茂秋君） 2番、大橋一久君。

○2番（大橋一久君） 第31号議案、賛成の立場で一言意見を述べさせていただきます。

市長車の公用リースに変えるということですが、本当に今すぐ変えなくてはいけない状況なのか、車検が来るまで待てない状況なのか、また使い方ですね、市内は普通車で使用して、市外に行くときは現状の公用車で使うとか、そういった使い方でも検討した上で執行していただければと思います。賛成の立場から討論であります。

○議長（滝沢茂秋君） 1番、森友和君。

○1番（森友和君） 私も賛成の立場でございますが、一言申し上げさせていただきます。

ボイラーの件についてなのですが、これは使っている、今現状動いている施設、稼働している施設でボイラーが2基あるうち壊れてしまったという状況で、3,000万とあります。今これもう1基が壊れる可能性もあるというところで、この1基に対して3,000万という考え方は今後、これ今財政再建の入り口に立っている中で、局所的に必要な部分を見るというだけではなく、やはり広く見て総額でなるべく低く抑えられるような形で運営していくという姿勢が今後すごく大事になってくるのではないかなと、そういう意味でこのボイラーの対応というのは非常に注意を、注意というか、慎重に対応していただくというのがよかったのではないかなというふうに考えております。今後の運営のことも含めてこういった施設総額でなるべく低い費用におさまるような形での検討というのをぜひ当局には念頭に置いていただければと思います。

以上でございます。

○議長（滝沢茂秋君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第34号議案から第41号議案までの各条例の制定、一部改正についての8件を一括して採決いたします。

以上8件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

それでは、次に第31号議案令和元年度一般会計補正予算を採決いたします。

本案件について委員長の報告は原案可決であります。

これより採決を行います。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（滝沢茂秋君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第32号議案、第33号議案の令和元年度各会計補正予算2件を一括して採決いたします。

以上2件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

## 日程第2 請願第2号及び第3号

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第2、請願第2号及び第3号を一括議題といたします。

各常任委員会における付託請願の審査結果について、各委員長より報告を求めます。

最初に、総務文教常任委員長、6番、白川克広君。

〔総務文教常任委員長 白川克広君 登壇〕

○総務文教常任委員長（白川克広君） 総務文教常任委員会に付託されました請願について、審査の結果を報告します。

本委員会に付託されました請願は、第3号消費税10%増税の中止を求める意見書提出に関する請願の1件であり、去る6月27日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告します。

請願第3号について質疑、討論を行い、採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定しました。

以上をもって、報告とします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、社会厚生常任委員長、7番、佐藤俊夫君。

〔社会厚生常任委員長 佐藤俊夫君 登壇〕

○社会厚生常任委員長（佐藤俊夫君） 社会厚生常任委員会に付託された請願について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託された請願は、第2号県央基幹病院の早期建設を要請する意見書の提出を求める請願の1件でありました。これについて、去る6月26日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第2号について、内容審査の結果、趣旨妥当として、全会一致をもって採択すべきものと決した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

15番、樋口博務君。

○15番（樋口博務君） 請願第2号県央基幹病院の早期建設を要請する意見書の提出を求める請願につきまして、継続審査の動議を提出いたします。

県央基幹病院の早期建設を要望する意見書に対しましては、何ら否定するものではありませんが、県は基本計画を策定して公設民営で建設する方向で検討をされております。しかしながら、県の有識者会議から、県の財政状況も厳しいことなどから建設計画の見直しの提案があり、県は新潟大学と連携しながら年内をめどに検討するとのことでもあります。また、一方で、県も医師不足で、県央基幹病院の医師確保のため、県立加茂病院並びに吉田病院の医師も減らされる可能性もあると報じられております。このような医療情勢、医療を取り巻く環境のもとで建設計画を年内でまとめる方向だということでございます。このような状況の中、早期建設を求める意見書の提出については、理解できないわけではありませんが、県の今後の検討についてももう少し見きわめるべきではないかと思っております。そこで、再度社会厚生常任委員会におきまして閉会中の継続審査の動議を提出するものであります。議長において取り計らっていただきますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） ただいま継続審査の動議が提出され……失礼しました。この案件の前に、ほかにも討論がもしございましたら、討論ございませんでしょうか。

4番、中沢真佐子君。

○4番（中沢真佐子君） おはようございます。よろしく願いいたします。私は、社会厚生常任委員会で採択されましたということについて賛成の討論をいたします。

去る6月4日に開催された県の行財政改革有識者会議で、県央基幹病院の建設は問題があるとして見直



しを提言しました。知事もスピード感を持って対処したいとコメントしています。

この構想は、地域の医療機関の現状や救急搬送の実態を踏まえて、2009年から2016年にかけて新大医学部の教授を含む医療関係者、圏域の5首長、県の幹部、実務者によって練り上げて決定されたものです。既に実施設計も終わり、工事発注の段階に入っております。

県央地域の救急搬送の現状は計画以前と変わっていません。むしろ勤務医不足で悪化していると考えます。県央地域の中でも加茂・田上地域、弥彦村は救急搬送に時間を要している地域です。私たちの願いである救命救急センターの併設と高度医療を担える基幹病院の開設を望みます。

救える命は救いたいとする設置の経緯を尊重し、計画どおりの開院を強く求めます。全会派の御賛同をいただき、採択されますよう賛成討論といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 8番、大平一貴君。

○8番（大平一貴君） 請願第3号消費税10%増税の中止を求める意見書提出に関する請願、委員会では不採択だったわけですが、私は賛成するべきだと思いますので、委員会の決定に対して反対の立場で討論させていただきます。

消費税に関しましては、非常に難しい問題で、経済情勢によって上げたほうがいいのか、下げたほうがいいのか、このままがいいとか、いろいろありますが、今現在見ていると上げるべきではないのかなというふうに思います。つい先日まではそれほどでもなかったのですが、米中の経済問題によって経済情勢は世界的には悪くなってきています。EUにおいても金融緩和、アメリカにおいても利下げということが起こっております。そういう中で消費税を上げることは余り望ましい選択ではないのかなと思いますので、消費税10%増税の中止を求める意見書について賛成をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（滝沢茂秋君） 4番、中沢真佐子君。

○4番（中沢真佐子君） 請願第3号について、総務文教常任委員会において消費税10%増税の中止を求める意見書提出に関する請願が不採択になりましたが、請願の採択を求めて討論いたします。

消費税は、所得の低い人ほど負担の割合が高くなる不公平税制です。2014年、消費税が8%になって以来、GDPの6割を占める家計消費は落ち込んだまま回復していません。増税前と比べると家計消費は2人以上の世帯において年間25万円も落ち込んでいます。このまま消費税を10%に上げれば家計消費はさらに冷え込み、経済全体に大きな影響を及ぼします。こんな経済情勢の中で消費税増税を強行していいのかという声は、消費税増税賛成の人たちからも上がっています。各地方議会でも本件にかかわる請願、陳情は相次いでおり、総務文教常任委員会の中でも述べましたが、高知県においては34自治体中20の自治体で意見書が採択されています。

今回、10%への増税を中止すれば教育の無償化ができなくなるという意見がありますが、日本共産党は財源はあると考えます。まず、大企業に中小企業並みの税金を払ってもらうことです。現在、中小企業の税率は18%です。大企業は、さまざまな優遇税制を受けて、その実質負担税率は10%です。これを中小企業並みに課税すると4兆円の財源になります。また、大株主優遇をただし、最高税率を上げると3.1兆円、米軍の思いやり予算の廃止などで0.4兆円、合計7.5兆円の財源がつかれます。消費税に頼らない社会保障の拡充が可能と考えます。

加茂市は年金受給世帯が多く、所得水準も高くはありません。消費税は、生活弱者ほど負担の重い税制

です。市民生活を守ることが地方自治体の第一義的な義務と考えます。

以上のことから、消費税10%への引き上げを中止すべきと考え、本請願が今議会で採択されることを求め、討論といたします。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま請願第2号において継続審査の動議が提出されましたが、確認をいたします。本動議に賛成する諸君は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（滝沢茂秋君） ただいま樋口博務君から請願第2号について、社会厚生常任委員会に再付託の上、閉会中の継続審査とされたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。よって、本動議を直ちに議題とし、採決いたします。

本動議に御異議がありますので、この採決は起立により行います。（「投票」と呼ぶ者あり）

ただいま投票の要求がありますが、確認をいたします。投票を要求する諸君は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（滝沢茂秋君） この採決については、投票によられたいとの要求がありましたので、無記名投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場 閉鎖〕

○議長（滝沢茂秋君） ただいまの出席議員数は16人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙 配付〕

○議長（滝沢茂秋君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱 点検〕

○議長（滝沢茂秋君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本動議を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記載を願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第72条第2項により否とみなします。

1番から順次投票を願います。

〔各員 投票〕

○議長（滝沢茂秋君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場 開鎖〕

○議長（滝沢茂秋君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番、森友和君及び11番、森山一理君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

〔投票 点検〕

○議長（滝沢茂秋君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち 賛成 10票

反対 6票

以上のとおり賛成が多数であります。よって、本動議は可決されました。

請願第2号は、社会厚生常任委員会に再付託の上、閉会中の継続審査と決しました。

次に、請願第3号消費税10%増税の中止を求める意見書提出に関する請願を採決いたします。

本請願について、委員長の報告は不採択であります。採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（滝沢茂秋君） 起立少数であります。よって、本請願は不採択とすることに決しました。

---

### 日程第3 第42号議案

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第3、第42号議案教育長の任命についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第42号議案は、本市教育委員会教育長の任命について議会の御同意をお願いするものであります。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、山川雅己氏の任命について議会の御同意をお願いするものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第42号議案教育長の任命については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

午前10時18分 休憩

---

---

午前10時40分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩中に佐藤俊夫議員から議員発案第1号県央基幹病院の早期建設を求める意見書について、お手元に配付のとおり撤回の請求がありましたので、これを許可いたしました。よって、議事日程第4、議員発案第1号を日程から削除いたします。

---

○議長（滝沢茂秋君） 以上で本6月定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 6月定例議会閉会となりますけれども、提出しました議案につきましての慎重な審議ありがとうございました。また、たくさん一般質問をしていただきまして、一般質問された中で市民の皆様が不安に思っていることを解消できたり、これからの加茂市政に対しましてのたくさん提案していただきましたので、これから生かしていけるのではないかなというふうに思いました。

また、先ほど委員長報告の際に出ました質問について、まず連合審査での資料の出し方や丁寧な説明については、これからもっと改善の余地があるのではないかなというふうに思いましたので、これからもこちらのほうといたしましてももっと検討していきたいなというふうに思ったことと、美人の湯のボイラーにつきまして、あとそれからほかの専決処分の中にありました葵中の体育館の屋根の改修工事、また今回の美人の湯のボイラーにつきまして、老朽化した施設につきましては、これからも問題になってくるかと思っています。今後は、大平議員の一般質問の中にもありましたが、施設管理計画をしっかりと立てまして、加茂市全体の施設、これからどのようにしていくか難しいところもあると思うのですけれども、しっかり検討してまいりたいと思いますし、これからも議員の皆様のお意見も賜りたいというふうに思っております。

また、それから公用車につきましてもたくさんの御意見いただいたのですが、今回提案するにおきまして、私自身も批判が出ることを承知の上で提案させていただきました。公用車の使い方につきましても、今後市民の皆様が納得いくような使い方をしていきたいと思っておりますし、既に今の使っている公用車、13万キロ以上走っているということで、早晚買い換えなければいけないということで今回リースの提案をさせていただきました。また、既に市内についての移動についてはもっと小型の車で移動しておりまして、なるべく公用車につきましては長く使えるようにしたいということと、市外の、公用車につきまして市外、県外の移動について使わせていただきたいというふうに考えておりますが、その中でなるべく、そのときも資料を読んだりの執務を公用車の中でやっていきたいというふうに考えておりまして、市民の皆様のために、私自身も公用車を使ってしっかり仕事をしていきたいというふうに考えております。そこを皆様のほうでも理解していただけたかなというふうにも思っておりますので、これからは何か御意見がありましたら寄せていただきたいなというふうに思っております。

それから、教育長の人事につきましては、先ほど山川先生から御挨拶ありましたけれども、山川先生は

三条市の学校で勤務されていたということもありまして、今回のこの人事に当たっては三条市と三条市教育委員会の御理解がありましてこのような運びになりました。三条市と三条市教育委員会の皆様には改めて感謝を申し上げたいと思います。そして、議会の皆様の全会一致で御同意していただいたこと、本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。前回の5月の臨時会の副市長の人事、そして今回の教育長の人事、特別職に関しましては、私は今の加茂市にとって、そしてこれからの加茂市にとって、私にとっても最高の人事ができたと思っております。執行部としましては、こちらも本当に一丸となりましてこれからの加茂市のために頑張ってもらいたいと思います。これから閉会中、議員の皆様におかれましては、視察があったり、研修があったりと、これからまた研さんの場があると思います。そこで得たことをまたこれから加茂市の市政のためにいろいろ提案してくださることを期待しております。これからもどうぞよろしく願いいたします。本当にお疲れさまでした。

○議長（滝沢茂秋君） これにて令和元年加茂市議会6月定例会を閉会いたします。

午前10時45分 閉会